

教育委員会 7 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 8 年 7 月 9 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 庁議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 稲垣 遼 委 員 大脇 忠 委 員 安井 友香 委 員 加藤 千恵 委 員 鈴木 紹陶武 委 員 高橋 積
議 案 説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 大岩 三明 教 育 政 策 課 長 荻原 美帆 学 校 教 育 課 長 松見 健一 学 校 教 育 課 主 幹 伊藤 嘉浩 学 校 教 育 課 主 幹 長谷川 武宏 図 書 館 長 吉村 きみ ス ポ ー ツ 課 長 成松 実 コミュニティ推進課長 杉江 圭司
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松浦 慎造 教育政策課企画係長 谷山 隼 教育政策課企画係主任 峯藤 駿佑
傍 聴 人 数	2 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 2 2 分

<6 月定例会会議録の確認>

6 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

<議事内容>

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、11 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料 P1, 2）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について9件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料P3, 4）

(3) 学校給食費の未納について

- ・学校給食費の未納について報告があった。（学校教育課主幹 資料 P5～7）

学校教育課 主幹	鈴木委員から事前質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。一つ目に「以前、教育委員会のご説明において、給食費無償化は「市長肝いりの政策であり、有権者からの要望も強い」と伺いました。その際、報道等で「完全無償化」と誤解される表現が散見される一方、実際には国の制度名称は「学校給食費の抜本的な負
-------------	--

	担軽減」であり、完全無償化を前提としたものではないと理解しております。瀬戸市としては、令和8年度において小学校は市の負担により完全無償化、中学校は3年生のみ無償化との方針が示されていたと記憶しております。つきましては、国の制度開始後、瀬戸市としてどのような対応を進めているのかについて、現時点での方針をご説明いただけますでしょうか。」についてですが、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」事業ですが、公立小学校の児童の学校給食に必要な食材費に対し、市町村に支援する取組であり、給食費を完全無償化とするものではございません。国・県から交付される支援額でございますが、今年度につきましては、基準額5,200円に11か月をかけ、さらに5月1日の児童数をかけた金額を市町村に支援いただくこととなります。本市における児童への給食を提供するための食材購入費は、給食費300円×給食実施回数×児童数となります。この費用が今年度につきましては、国・県からの支援額の中で、収まることとなりました。結果的に本市の場合、国・県からの支援額が不足することによって、市が独自に負担したり、保護者から一部負担をいただくことなく、本年度においては、保護者負担なく給食を提供することができております。中学生についてですが、給食費については1食あたり340円ですが、中学校1・2年生については40円分を、中学校3年生については全額を物価高騰に対する臨時交付金を活用することにより、中学校1・2年生の保護者負担は300円、3年生は保護者負担なく、給食を提供しているところでございます。現在、物価高騰が続いており、献立作成が厳しい状況になってございます。令和9年度以降につきましては、給食費の改定とあわせて保護者負担についても検討しているところでございます。二つ目に「以前の説明では、保護者の中に「給食費は完全無償化された」と誤解している方が一定数存在するとのこと指摘がありました。しかし、公開資料では令和7年度までの記載しかなく、令和8年度以降の周知状況が確認できません。つきましては、誤解を防ぐための周知・説明はどのように行われているのかをご教示ください。」についてですが、保護者への周知については、小学生の給食費の保護者負担がないことや中学校1・2年生の40円の公費負担、中学校3年生の全額公費負担について、文書でもって保護者にお知らせしており、また、ホームページに掲載し周知を図りました。どのような保護者負担であっても、給食費は定めてまいりますので、本市においては、誤解を招かないよう無償化という言葉を使わず、保護者負担がないといった表現で統一し周知をしております。三つ目に「給食費の負担軽減が進む一方で、制度の誤解や周知不足がある場合、未納が増加する可能性が懸念されていきました。そこで、給食費未納の件数・割合について、令和8年度になって増加傾向が見られるのかについて、差し支えない範囲で現状をご説明いただけますでしょうか。」についてですが、今年度から学校徴収金のシステムが変更したことにより、これまでより1か月遅れての集計となっております。現状、4月分までの集計しかできておりませんが、小学校及び中学校3年生の保護者負担が無くなったことに伴い、給食費の集金に影響があるとか、中学校1・2年生における未納の世帯が増えているといったことは、学校からは聞いてございませんし、また、センターの徴収担当からも特に影響はないのではと聞いております。
--	---

(4) 「図書館夏休みのイベント」の実施について

- ・「図書館夏休みのイベント」の実施について報告があった。(図書館長 資料 P8)

2 議 案

第 3 1 号議案 令和 9 年度使用瀬戸市立小中学校における教科用図書の採択について

- ・令和 9 年度使用瀬戸市立小中学校における教科用図書の採択について説明があった。(学校教育課主幹 資料 P9～12)

高橋委員	小中学校の教科書はいま使用して何年目なのでしょう。
学校教育課主幹	小学校は三年目で、中学校は二年目になります。
高橋委員	教科書を変更する前年度には内容を検討してから、次年度どうしようかということ打ち合わせするというような流れなのでしょう。
学校教育課主幹	おっしゃるとおりです。
教育長	教科書採択につきましては、お手元の資料の中にありますように、愛日地方教育事務協議会にて教科書に係る協議会を作っておりまして、そこで検討して出てきたものを瀬戸市教育委員会にて同一でよろしいかということで協議をし、承認いただいた後に決定をしていくという手続きを採ります。また採択の時期になりましたらご意見いただければ大変ありがたいと思います。

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第 3 2 号議案 代決処分の承認を求める件について（瀬戸市社会教育委員の委嘱について）

- ・瀬戸市社会教育委員の委嘱の代決処分を行ったことについて説明があった。(コミュニティ推進課長 資料 P13, 14)

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

3 そ の 他

(1) 日程について（資料 P15）

- ・令和 8 年 8 月定例教育委員会は 8 月 6 日（木）14:00 から瀬戸市役所 4 階 庁議室で開催することの報告があった。
- ・令和 8 年 9 月定例教育委員会は 9 月 11 日（金）14:00 から瀬戸市役所西庁舎 2 階 交流センターで開催することの報告があった。

教育長

加藤 正幸